

平成 29 年度保育所(園)入所受付ご案内

▼申込書類配布場所

11月1日(火)から市役所児童課・十四山支所・各保育所(園)でお渡しします。

▼入所受付日程

○保育所

受 付 日	受付保育所
11月21日(月)	南部保育所 桜保育所 大藤保育所 弥生保育所 西部保育所
11月24日(木)	ひので保育所 白鳥保育所 栄南保育所 十四山保育所

受付時間 午後3時～5時

申込書類を持参の上、受付日にお申し込みください。

※上記の受付日にご都合が悪い場合は、受付日の翌日以降も11月30日(水)まで随時保育所にて受け付けします。

※11月28日(月)～30日(水)の3日間は、市役所児童課窓口でも認定こども園弥富はばたき幼稚園を除く保育所分を受け付けます(午前8時30分～午後5時15分)。申込期限は、11月30日(水)です。

※平成29年4月からの入所だけでなく、育児休業・職復帰などで年度の途中に入所を希望される児童も受け付けます。

○認定こども園弥富はばたき幼稚園

申込期間：11月21日(月)～30日(水)

入園受付場所：認定こども園弥富はばたき幼稚園

※詳細については、事前に園にてご確認をお願いいたします。(☎67-4008)

▼入所基準

児童の保護者のいずれもが次のいずれかの事由などに該当すること。

- ①就労
- ②妊娠、出産
- ③保護者の疾病、障がい
- ④同居または長期入院などしている親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動(起業準備を含む。)
- ⑦就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む。)

▼延長保育

午前7時30分～午後7時(平日のみ)

各保育所(園)で実施します。

※私的契約児は延長保育を利用できません。

▼入所年齢

<満8か月> 南部・桜・大藤・白鳥・栄南・西部・十四山保育所

<満6か月> ひので保育所・認定こども園弥富はばたき幼稚園

<満3か月> 弥生保育所

▼障がい児の入所

入所基準に該当し、集団保育が可能な児童で心身に障がいがあると思われる場合は、事前に市役所児童課へご相談ください。

▼私的契約児

市立保育所では、入所基準に該当しない児童について、優先入所区域保育所の定員に余裕がある場合に限り、私的契約児として受け入れます(3歳未満児を除きます)。なお、保育料が異なります。

また、私的契約児の年度途中入所はできません。

※詳細につきましては、11月1日(火)から配布する入所のしおりをご覧ください。

▼問い合わせ先

市役所児童課(内線152～154)



11月は児童虐待防止推進月間です。

さしのべて あなたのその手 いちはやく

本来、子どもを守るべき立場にある親など保護者らによる「子どもへの虐待」が深刻な社会問題になっています。

こうした児童虐待は、子育ての悩み、家族の問題、経済的な不安など、さまざまな要因が複雑に絡んで引き起こされていますが、加害者自身も苦しんでいる場合があります。

その対策として、周囲の人々ができるだけ早く「気づき、知らせ、見守る」といった支援が必要とされています。

地域全体で、虐待から子どもたちも守っていけるよう、市民の皆さんもご協力くださるようお願いします。

児童虐待とは・・・

身体的虐待

なぐ、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

虐待を受けたと思われる
子どもがいたら。

ご自身が出産や
子育てに悩んだら。

子育てに悩む
親がいたら。

児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡ください。

児童虐待・里親に関する連絡・相談先	
児童相談所全国共通ダイヤル	いちはやく189
海部児童・障害者相談センター	25-8118
家庭児童相談室(市役所児童課内)	65-1111
子育てに関する相談先	
ひので子育て支援センター	66-0008
弥生子育て支援センター	65-8211
東部子育て支援センター	52-4612

※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られますので、気軽にご相談ください。

～里親になりませんか？～

あなたを待っている子どもたちがいます。

